

鳥取市営墓苑行き乗合タクシー事業補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、鳥取市営墓苑行き乗合タクシー事業補助金（以下「本補助金」という。）の交付について、鳥取市補助金等交付規則（昭和42年鳥取市規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（交付目的）

第2条 本補助金は、いなば墓苑及び第二いなば墓苑の利用者の交通手段を確保する事業を支援することにより、当該利用者の利便を図ることを目的として交付する。

（補助対象事業）

第3条 本補助金の交付の対象となる事業は、別表第1欄に掲げる補助事業とする。

（補助事業者）

第4条 本補助金の交付の対象となる者は、補助事業を行う別表第2欄に掲げる者とする。

（補助金の算定等）

第5条 本補助金は、別表第1欄に掲げる補助事業の区分に応じ、それぞれ同表第3欄に掲げる額に同表第4欄に掲げる補助率を乗じて得た額以内で算定し、予算の範囲内で交付する。

（補助交付の申請）

第6条 規則第4条の申請書に添付すべき同条第1号、第2号及び第4号に掲げる書類は、それぞれ次の各号に掲げるものとする。

- （1）事業計画書（様式第1号）
- （2）収支予算書（様式第2号）
- （3）市長が別に定める書類

（承認を要しない変更）

第7条 規則第9条第1項の市長が別に定める変更は、次に掲げるもの以外の変更とする。

- （1）本補助金の増額
- （2）本補助金の2割を超える減額

（着手届の提出）

第8条 本補助金の交付に係る事業は、規則第10条第1項第3号の市長が別に定める場合とし、同項に規定する着手届の提出を要しないものとする。

(実績報告)

第9条 規則第12条の申請書に添付すべき同条第1号、第2号及び第4号に掲げる書類は、それぞれ次の各号に掲げるものとする。

- (1) 運行実績報告書(様式第3号)
- (2) 収支決算書(様式第4号)
- (3) 墓苑行き乗合タクシー運賃補助事業にあつては日報の写し、乗合タクシー(事前予約)方式導入のための設備整備補助事業にあつては契約書及び領収書の写し

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本補助金について必要な事項は、環境局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度中事業から適用する。

附 則

この要綱は、令和4年12月28日から施行し、令和4年度中事業から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際現に改正前の鳥取市営墓苑行き乗合タクシー事業補助金交付要綱の規定に基づき交付決定を受けたものについては、なお従前の例による。

別表（第3条、第4条、第5条関係）

1 補助事業		2 補助事業者	3 補助対象経費	4 補助率及び補助限度額
事業名	事業の内容			
墓苑行き乗合タクシー運賃補助事業	次の要件をすべて満たす事業とする。 (1) 鳥取駅から第二いなば墓苑(いなば墓苑経由)までの間をタクシーにより運行すること。 (2) 既存のバス路線を経由して運行すること。 (3) 運行日を毎週日曜日及び市長が別に定める日とすること。 (4) 運行ダイヤを午前1往復及び午後1往復の1日2往復の運行とすること。 (5) 利用者が負担する運賃を既存の路線バスの運賃相当額とすること。 (6) 利用者の事前予約により運行すること。	道路運送法第3条第1号の一般旅客自動車輸送事業を経営する者	タクシー運賃から利用者が負担する運賃を差し引いた額。なお、消費税及び地方消費税を除いた額とする。	補助対象経費の10/10以内とする。
乗合タクシー（事前予約）方式導入のための設備整備補助事業	乗合タクシーの運行において、必要な設備を整備する事業とする。	道路運送法第3条第1号の一般旅客自動車輸送事業を経営する者	乗合タクシー（事前予約）を導入するために必要な消耗品等（タクシー表示版）の経費（消費税及び地方消費税を除く。）	補助対象経費の10/10以内とする。ただし、5万円を限度額とする。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

鳥取市営墓苑行き乗合タクシー事業計画書

- 1 事業名
- 2 事業目的
- 3 事業概要（運行方法）
- 4 事業期間
- 5 事業区間
- 6 添付書類
 - （1）運行時刻表
 - （2）運賃表
 - （3）運行区間図
 - （4）その他必要と認めるもの

様式第 2 号（第 5 条関係）

年 月 日

鳥取市営墓苑行き乗合タクシー事業収支予算書

1 事業名

2 事業経費（見込み）

3 事業経費内訳及び積算根拠（見込み） (単位：円)

積算根拠	事業費	財源内訳		
		市補助金	事業者負担	その他

4 収支予算

(1) 収入の部 (単位：円)

予算額	摘要
合 計	

(2) 支出の部 (単位：円)

予算額	摘要
合 計	

5 補助金申請額 (単位：円)

補助対象経費の額	補助率	補助金申請額

様式第 3 号（第 9 条関係）

年 月 日

鳥取市長 様

住所
氏名又は名称

鳥取市営墓苑行き乗合タクシー事業運行実績報告書

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1. 事業名

2. 運行実績内訳

月（運行日）	区間	運行回数	乗車人員
（ 月 日から 月 日まで 日間）			
合 計			

鳥取市営墓苑行き乗合タクシー事業収支決算書

1 事業名

2 事業経費

3 事業経費内訳及び積算根拠 (単位：円)

積算根拠	事業費	財源内訳		
		市補助金	事業者負担	その他
合 計				

4 収支決算

(1) 収入の部 (単位：円)

決算額	摘要
合 計	

(2) 支出の部 (単位：円)

決算額	摘要
合 計	

5 補助金申請額 (単位：円)

補助対象経費の額	補助率	補助金申請額